

幼保連携型認定こども園あまだのみやちどりこども園がオープン

☎ こども園課 ☎893-6407

4/1(水)、市立第1認定こども園を引き継いで、「幼保連携型認定こども園あまだのみやちどりこども園」がオープンします。

このこども園は、平成29年11月に策定した「交野市認定こども園民営化基本方針」に基づき、市立第1認定こども園(あまだのみやちどりこども園)の民営化を実施したものです。民営化により創出される財政効果を活用し、市立園・私立園に関わらず市全体の幼児期の教育・保育の質の向上と環境整備を図り、多様化するニーズに適切に対応するため、看護師配置や障がい児保育等、また保育人材の確保に対する補助金の創設・拡充を実施します。

教育・保育事業補助	人材確保補助
加配保育教諭等の配置補助 産休明け保育実施補助 看護師配置補助 アレルギー食対応補助 フリー保育士配置補助 第三者評価受審等補助	保育士宿舍借上げ支援事業 資格取得・就労支援 正規職員就労支援 (転入支援加算、潜在保育士加算)

4/1(水)から星田会館で証明書等を発行します

☎ 市民課 ☎892-0121

3月末の星田出張所閉鎖に伴い、4/1(水)から星田会館内の市民サービスコーナーで各種証明等の発行のみを行います。

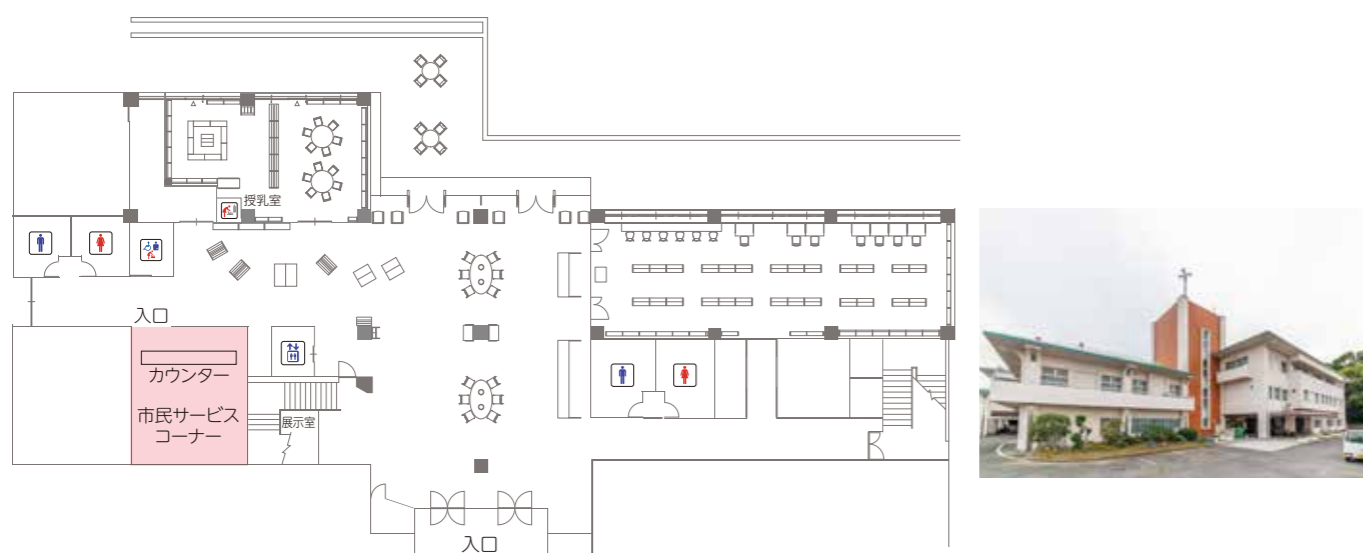
業務日時 ▶ 火～金曜日9:00～17:30
▶ 日曜日9:00～12:00

※いずれも祝日は休み。

業務内容 住民票、印鑑証明書、戸籍関連の証明等、ごみ処理券の販売



館内図



後期高齢者医療制度のお知らせ

☎ 下記問い合わせ先

令和2・3年度の保険料算定料率が決定しました

保険料の計算式

年間保険料 (限度額 64万円)	=	均等割額 被保険者1人当たり 54,111円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額 (※) × 所得割率10.52%
----------------------------	---	-------------------------------------	---	---

※前年の総所得金額や山林所得金額、他の所得と区分して計算される所得金額(分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など)の合計額から基礎控除33万円を控除した額です。雑損失の繰越控除分は控除しません。

保険料の軽減

世帯の所得水準に応じて、被保険者均等割額が軽減されます。

所得の判定区分	均等割の軽減割合	令和2年度の軽減後保険料額(年額)
[令和元年度における8割軽減の区分] うち、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき (ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する)	7割	16,233円
[令和元年度における8.5割軽減の区分] 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額(33万円)を超えないとき	7.75割	12,174円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が、 【基礎控除額(33万円) + 28万5千円 × 被保険者数の数】 を超えないとき	5割	27,055円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が、 【基礎控除額(33万円) + 52万円 × 被保険者数の数】 を超えないとき	2割	43,288円

※軽減判定するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

保険料通知・納入通知書(一体型通知書)の送付時期

7月中旬に送付予定です。7月以降に被保険者となった人には、8月以降に順次通知書を送付します。

健康診査と歯科健診

4月下旬～5月上旬、被保険者に「健康診査受診券」と「歯科医院リスト」を送ります。年度中に75歳になる人には、誕生月の翌月上旬に順次送ります。指定する医療機関・歯科医院で、年度中に1回無料で受診できますので、事前に予約の上、健康診査は受診券と被保険者証、歯科健診は被保険者証を持って受診してください。

人間ドック費用の助成

被保険者が、人間ドック(公益財団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目を満たすものに限る)を受診した場合、費用の一部を助成(年度中1回)しています。助成には申請が必要ですので、領収書や報告書などを大切に保管してください。

助成額 上限2万6,000円

申請に必要なもの 人間ドックの領収書、人間ドックの検査結果報告書の写し、被保険者証、口座情報のわかるもの、印鑑

申請先 医療保険課

各問い合わせ先

大阪府後期高齢者医療広域連合事務局

▶ 保険料、被保険者資格、被保険者証など = 資格管理課 ☎06-4790-2028

▶ 給付事務、保健事業(健康診査)、医療費通知、レセプト点検など = 給付課 ☎06-4790-2031

▶ 医療保険課 ☎892-0121